

札幌市子どもアシストセンター 子どもの権利相談員 募集！！

職種

・札幌市会計年度任用職員（子どもの権利相談員）

業務内容

- ・子どもやその保護者等からの電話、LINE、面談等による相談対応
- ・子どもの権利侵害の救済申立てに係る受付及び調整等の補助
- ・地域やPTA、子どもを対象とした出前講座の講師
- ・その他職務上必要なこと



マスコットキャラクター
「ハッピー」

募集対象

- ・心理、児童福祉、精神保健福祉（保育士免許、教員免許含む）の有資格者で、子どもに関する相談・指導等の経験が1年以上ある方、またはこれに準ずる方
- ・パソコンによる基本的な操作ができる方（Eメール、LINE、ワード、エクセル等）

募集人員

1人

勤務地

札幌市中央区南1条東1丁目 大通バスセンタービル1号館6階

【地下鉄バスセンター前駅、大通駅から地下直結！】

勤務

週5日、週30時間勤務

※勤務時間は週ごとのシフトにより変動します。



子どもアシストセンターの様子

任用期間

任用開始日（令和6年6月中旬を予定）～令和7年3月31日（再度任用あり、最長3年まで）

報酬等

月額189,829円（令和6年度実績、地域手当含む）

通勤手当別途支給、期末手当、勤勉手当、健康保険、厚生年金保険、雇用保険あり

応募方法

・HPより所定の履歴書をダウンロードし、職務経歴書、志望動機を添え、郵送又は持参により提出して下さい。

【相談員募集案内ページ】

アドレス：<http://www.city.sapporo.jp/kodomo/assist/kyuujinn.html>

※履歴書は子どもアシストセンターでも配布しています。

・申込締切 **令和6年5月15日(水) 必着**



<履歴書提出・お問い合わせ先>

札幌市子どもの権利救済事務局（子どもアシストセンター）

○住所：札幌市中央区南1条東1丁目 大通バスセンタービル1号館6階

○電話：011-211-2946

○Eメール：kodomo.assist@city.sapporo.jp

○ホームページ：<http://www.city.sapporo.jp/kodomo/assist/index.html>

○担当：小玉、小松